

会計論点

▶金融庁、「株式会社ディー・ディー・エスに係る有価証券報告書等の虚偽記載に対する課徴金納付命令の決定について」公表

10月3日、金融庁は、「株式会社ディー・ディー・エスに係る有価証券報告書等の虚偽記載に対する課徴金納付命令の決定について」を公表しました。詳細は、以下のURLを参照下さい。<http://www.fsa.go.jp/news/23/syouken/20111003-1.html>

ショート・コメント

納付すべき課徴金の額は3,330万円とのことです。昨今、有価証券報告書の訂正報告の事例も散見されますし、開示情報には細心の注意を払う必要があります。

税務論点

▶国税庁、「平成23年度（第61回）税理士試験出題のポイント」を公表

10月3日、国税庁は、「平成23年度（第61回）税理士試験出題のポイント」を公表しました。詳細は、以下のURLを参照下さい。<http://www.nta.go.jp/sonota/zeirishi/zeirishishiken/point2011/index.htm>

ショート・コメント

先日の税理士試験の解説が公表されております。受験された方、翌年の受験を目指している方は一読してみても如何でしょうか。

監査論点

▶会計士協会、国際監査・保証基準審議会（IAASB）コンサルテーション・ペーパー「監査報告の価値の強化：変更への選択肢の模索」に対する意見を公表

10月4日、会計士協会は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）コンサルテーション・ペーパー「監査報告の価値の強化：変更への選択肢の模索」に対する意見を公表しました。詳細は、以下のURLを参照下さい。http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/iaasb_7.html

ショート・コメント

質問項目は19件あり、監査に対する期待ギャップの問題、二重責任の原則等につきコメントしております。全体的に全般的な観点からの質問・コメントとなっております。

【本レポートに関するお問い合わせ先】株式会社エスネットワークス 森 亮太郎
Tel:03-5573-4661 / r-mori@esnet.co.jp <http://www.esnet.co.jp/es/>

無料レポートの登録はこちら！
<https://esnet.slsrserve.jp/es/mailmagazine/>

月額2万円で経理・経営企画・財務研修が受け放題
<http://www.esnet.co.jp/esr/>

このレポートは主として情報提供を目的としたものであり、特定の会計・税務処理を勧奨するものではありません。会計上及び税務上の判断については、事前に公認会計士及び税理士、弁護士等の専門家と十分ご相談ください。本レポートの利用すること、またはその情報に依存する上で、直接、間接、状況による場合、特異または結果的に発生する損失、ダメージ、コスト、クレーム、要請などに対し、株式会社エスネットワークスは一切の責任を負いません。当レポート上で紹介されている第三者のウェブサイトに関しては、株式会社エスネットワークスはその情報の内容についてコントロールする立場にありません。また、一切の責任を負いません。第三者のウェブサイトの利用を推奨するものではありません。記載された意見や予測等は作成時点のものであり、株式会社エスネットワークスはその正確性及び完全性を一切保証いたしません。本レポート記載の事項は今後予告なく変更されることがあります。当該レポートの内容に関する一切の権利は株式会社エスネットワークスに帰属し、事前の了承の無い複製又は転送は禁じられております。